様式第2号その10(第4条関係)

身体障害者診断書・意見書 とト免疫不全ウイルスによる免疫機能(13歳以上) 障害用

氏 名	年 月 日生 男・3	女
住 所		
1 障 害 名 (部位を明記) ヒト免疫不全ウイルスによる免		
2 原因となった 疾病・外傷名	10 20 30 40 5 交通、労災、その他の事故、戦傷、戦 自然災害、疾病、先天性、その他(60 70 80 90	50 談)
3 疾病・外傷発生年月日 年	月 日・場所	
4 参考となる経過・現症(エックス線写真及び検	食査所見を含む)	
障害固定又は障害確定	定(推定) 年 月	日
5 総 合 所 見		
	来再認定 要(重度化・その他)不要 認定年月 年 月	(ا
6 その他の参考となる合併症状		
上記のとおり診断する。併せて以下の意見を何	すす。	
年 月 日		
勤務先 (所在地・名称・電話番号) 身体障	等者福祉法	
	条指定医師氏名	
身体障害者福祉法第 15 条第 3 項の意見 〔障害	:程度等級についても参考意見を記入]	
障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げ	げる障害に	
・該当する (級相当)・該当しない		
L		

- [注意]
- 1. 障害名には現在起っている障害、例えば両眼視力障害、両耳ろう、右上下肢麻痺、 心臓機能障害等を記入し、原因となった疾病には、緑内障、先天性難聴、脳血管障害、 僧帽弁膜狭窄等原因となった疾患名を記入してください。
 - 2. 障害区分や等級決定のため、大阪府から改めて診断内容についてお問い合せする場 合があります。

1 HIV 感染確認日及びその確認方法

HIV 感染を確認した日 年 月 日

- (2)についてはいずれか一つの検査による確認が必要である。
- (1) HIV の抗体スクリーニング検査法の結果

	検	查	法	検	查	日	検	査	結	果
判定結果				年	月	日	陽] 性、	陰性	Ė

- 注 1 酵素抗体法(ELISA)、粒子凝集法(PA)、免疫クロマトグラフィー法(IC)等のうちーつを行うこと。
- (2) 抗体確認検査又は HIV 病原検査の結果

	検	查	名	検	查	日	検	査	結	果
抗体確認検査の結果				年	月	日	ß	易性、	陰性	Ė
HIV病原検査の結果				年	月	日	ß	易性、	陰性	Ė

- 注2 「抗体確認検査」とは、Western Blot 法、蛍光抗体法(IFA)等の検査をいう。
- 注3 「HIV病原検査」とは、HIV抗原検査、ウイルス分離、PCR法等の検査をいう。
- 2 エイズ発症の状況

HIV に感染していて、エイズを発症している者の場合は、次に記載すること。

指標疾患と	その診断根拠
-------	--------

注 4 「指標疾患」とは、「サーベイランスのための HIV 感染症/AIDS 診断基準」(厚生省エイズ動向委員会、1999)に規定するものをいう。

回復不能なエイズ合併症の ため介助なしでの日常生活

不 能 ・ 可 能

3 CD4 陽性 T リンパ球数(/μl)

検	查	日	検	查	値
年	月	日			/μ0
年	月	日			/μ0

平	均	値
		/μ θ

注 5 左欄には、4週間以上間隔をおいて実施した連続する2回の検査値を記載し、右欄にはその平均値を記載すること。

4 検査所見、日常生活活動の制限の状況

(1)検査所見

検査日	年	月 日	年	月 日
白血球数		/ μ θ		/μ0
検査日	年	月 目	年	月 日
Hb 量		$g \diagup d\ell$		$g/d\ell$
検査日	年	月 日	年	月 日
血小板数		/ μ θ		/μθ
検査日	年	月 日	年	月 日
HIV-RNA 量		copy∕mℓ		copy∕mℓ

注6 4週間以上の間隔をおいて実施した連続する2回以上の検査結果を記入すること。

検査所見の該当数[個]①

(2) 日常生活活動制限の状況

以下の日常生活活動制限の有無について該当する方を○で囲むこと。

日常生活活動制限の内容	左欄の状況の有無
一日に1時間以上の安静臥床を必要とするほどの強い倦怠 感及び易疲労が月に7日以上ある	有 · 無
健常時に比し10%以上の体重減少がある	有 · 無
月に7日以上の不定の発熱(38℃以上)が2ヶ月以上続く	有 · 無
一日に3回以上の泥状ないし水様下痢が月に7日以上ある	有 · 無
一日に2回以上の嘔吐あるいは30分以上の嘔気が月に7 日以上ある	有 · 無
「身体障害認定基準」6 ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害(1)のアの(ア)の j に示す日和見感染症の既往がある	有 · 無
生鮮食料品の摂取禁止等の日常生活活動上の制限が必要で ある	有 · 無
軽作業を超える作業の回避が必要である	有 · 無
日常生活活動制限の数 [個]・・・	·····②

- 注7 「日常生活活動制限の数」の欄には「有」を○で囲んだ合計数を記載する。
- 注8 「生鮮食料品の摂取禁止」の他に、「生水の摂取禁止」、「脂質の摂取制限」、「長期にわたる密な治療」、「厳密な服薬管理」、「人混みの回避」が同等の制限に該当するものであること。

(3) 検査所見及び日常生活活動制限等の該当数

回復不能なエイズ合併症のため介助なしでの日常生活	不	能	•	可	能
CD4 陽性 T リンパ球数の平均値(/μl)				/	/μ0
検査所見の該当数(①)					個
日常生活活動制限の該当数(②)					個